

D. 考察

各レベルでの到達目標についての意見からは、初級で基礎的な実践を、中級でモニタリングや人材育成などのサービス管理責任者としての中核的な役割を、上級ではさらに事業所の管理業務やソーシャルアクションなどのより広範な業務を行えるスキルを身につけるという方向性が見いだされ、各レベルの受講にあたっての経験年数については個々の回答でばらつきはあったものの、年数の回答理由についてはこの到達目標に概ね沿ったものになっていた。したがって、受講要件とする経験年数について議論の余地はあるものの、今後の研修プログラムの作成にあたっては、今回まとめられた到達目標を一定の目安と考えることができよう。

受講要件については、今回の調査では経験年数を一定の目安として想定していたが、各レベルを受講する上での経験年数についての回答には先述の通りばらつきがみられた。これについては、年数設定の理由についての回答より、一定のレベルに達するまでの経験年数についての認識の回答者間でのばらつきのほか、人材不足や事業所内での人材育成の事情により前倒しでの受講の必要性があることも背景にあると推察できる。また経験年数は熟練度の一定の目安とはなり得るが、実際の支援者のスキルは基礎教育や資格に依存する部分もある。前述のような人材育成の要請を鑑みて、実務経験年数については一律ではなく保有資格によってそれぞれ規定するなどの方法を検討することも有効かもしれない。

研修内容については、一般的な知識・スキルについては各分野横断的に必要であるとされる項目が多かった一方、分野ごとに特別な必要のある知識・スキルについては複数の分野で必要とされる項目は少数であり、各分野における個別的な対応が必要であると考えられる。また、特別な学習の必要のある障害については、高次脳機能障害についての学習は成人を対象とした分野横断的に必要であるとされていた。発達障害についても、必要と回答のなかった分野はすでに事業対象としてこれらの障害を含んでいることが想定されることから、分野横

断的な学習が必要と考えられる。これら分野横断的に求められる知識・スキルおよび障害についての学習は必修の基礎研修、実践研修、更新研修にカリキュラムとして組み込み、各分野で個別的に必要なものに焦点を絞ることにより、より効率的で実践に即した研修が期待できる。また、各知識・スキル項目についての障害分野、サービス分野およびレベル別での習得の必要性についての集計を付録として添付した。今後、研修カリキュラムを構築する上ではこの集計も参考にすることが望ましいであろう。

一方で、研修体系そのものについて、現行の分野区分では障害特性ごとの理解が困難であるといった指摘や、資格要件そのものも見直すべきであるとの指摘もあった。特に、児童は障害、事業の別なく1分野として設定されている。しかしながら、対象となる障害、また提供するサービス形態は多岐にわたっており、質の向上、担保のためには児童においても分野の細分化を検討することが望ましいと考えられる。さらに、児童においては成人への支援とは異なる点もあることから、自由記載で指摘されているように資格要件、受講要件についても基礎的な研修の設定、児童分野における経験の必要性などを検討することも今後の課題と考えられる。

本調査は対象者が限られており、かつサービス管理責任者としての実務経験を有する者は回答者の半数強であった。ただし、いずれの回答者も実際のサービス提供の場に従事しており、かつサービス管理責任者養成における指導的な立場にあることから、福祉サービス従事者からサービス管理責任者に求められる役割が反映された結果であると考えられる。一方で、今回の結果と現在サービス管理責任者として従事している者の学習ニーズには乖離がある可能性も想定できる。したがって今後さらに幅広く、現在サービス管理責任者として従事している者を対象とした調査を行い、研修内容の精錬を図る必要があると考えられる。

E. 結論

分野別研修におけるキャリアレベルごとの到達目標については、初級では基本的な

実践ができること、中級ではサービス管理責任者としての中核的な役割、上級ではより広範な事業所や地域全体へのアプローチを行う能力、が期待されており、これらが今後の研修内容の検討にあたり念頭におくべき目標であると考えられる。また、必要な知識・スキルおよび特別な学習のある障害についても各分野共通して必要なものと分野で個別的に必要なものに整理された。今後、必須研修と分野別研修の内容の選別にあたってはこれらの結果を参照されることが期待される。なお、現行の分野区分や資格要件についての問題点も指摘されており、これらについては研修体系の見直しにあたって検討すべき点であると考えられる。

引用文献

- 1) ピュアスピリッツ：厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業「障害者福祉サービス事業におけるサービス管理責任者養成のあり方に関する調査」報告書. 2013.

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

表 1 対象者の背景

講師担当分野 (人)	
児童	5
就労	4
介護	4
地域生活 (身体)	5
地域生活 (知的・精神)	7
サービス管理責任者(人)	13
サービス管理責任者経験年数 a)	5.9

a)サービス管理責任者 13 名の平均値

図 1 初級研修受講のための実務経験下限年数

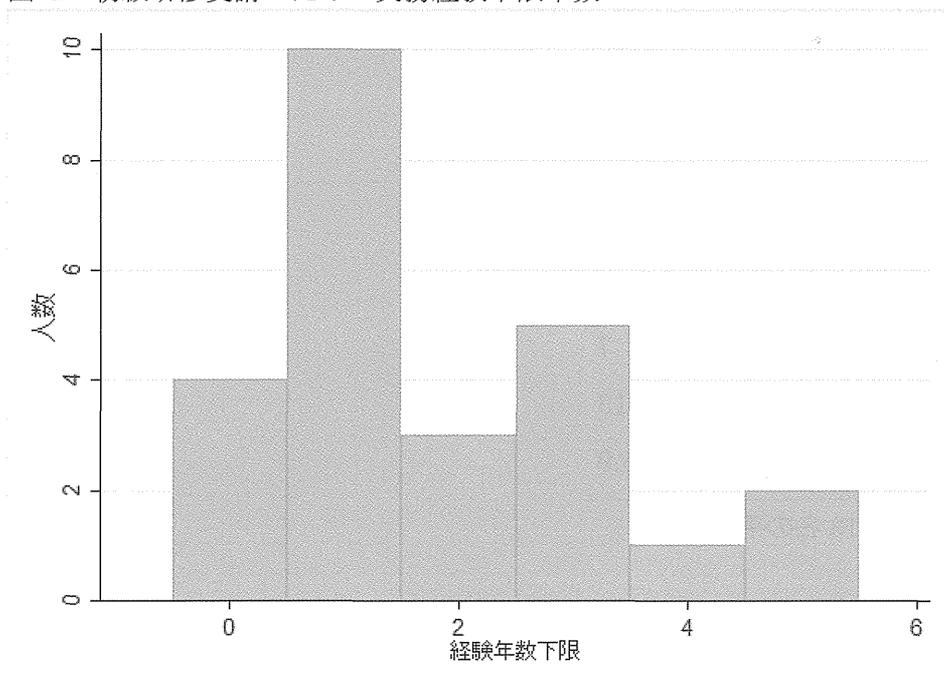


表 2 初級研修 経験年数要件の理由

下限年数を 0 年～2 年としている回答

- 本来なら 5 年以下。実際の現場の状況から考えると、中級以上も含めて 3, 4 年は前倒しして育成しないといけない状況がある。(中級は 3 年～と回答)
- 分野別の client に対する一通りの理解と経験
- 児童領域に必要な経験と知識がなければ、児発管の研修内容を理解できないと考える
- 実務経験を長くすると異動のある法人ではサビ管の人材を育てにくい。基礎研修対象
- 3 年間くらいで先ずは現場経験をつむ時期
- 自施設の職員を見たイメージから

下限年数を 3 年～5 年としている回答

- 自身の職域につき、基礎知識・理解・実践を確認する時期
- 報酬改定等、3 年毎の見直しがあることを考えると、3 年を目処とした設定が良いのではないかとされる。
- 実践現場で習熟するために必要な期間
- 例えば生活支援員として一人前になっていることが原則
- 本来は 5 年以上としたいが福祉人材が少ない現状からすると養成が間に合わないので社会福祉士有資格者であれば、介護福祉士ならば+2 年。基本的受講条件としては、福祉のプラとして国家資格保有者が望ましい。

図 2 中級研修受講のための実務経験下限年数

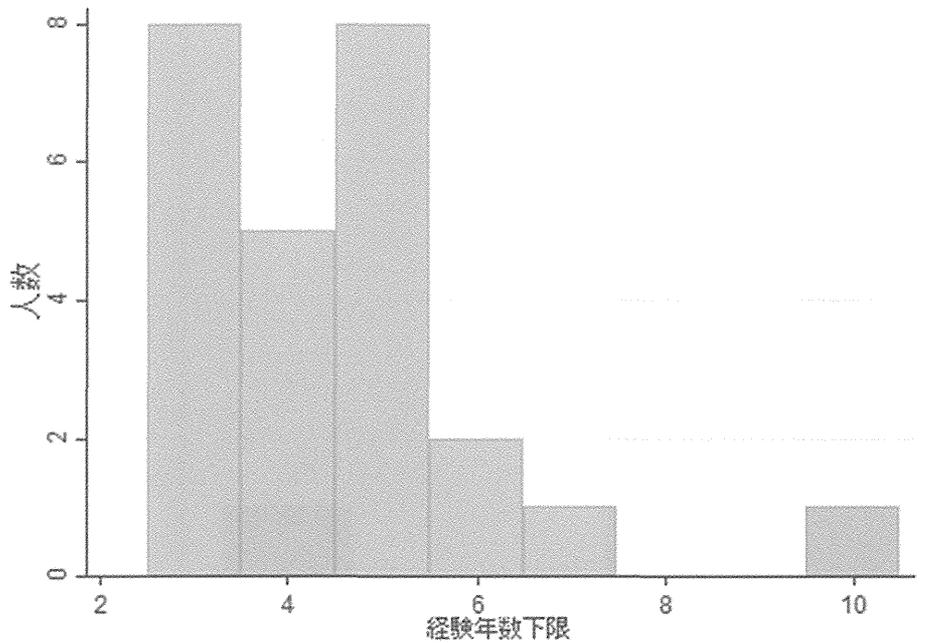


表 3 中級研修 経験年数要件の理由

<p><u>下限年数を 3 年～4 年としている理由</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎研修後実務 2 年経過で実践研修対象 ● 自施設の職員を見たイメージから ● 5 年以上が制度的にもサービス管理責任者等に從事できる経験年数とされており、責任者を担えるような知識・技術等を身につけるための基礎力を養う必要がある。 ● 現場経験を積んだ上で、3 年ぐらいで支援の仕方や制度が理解できてくる <p><u>下限年数を 5 年～としている理由</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビギナーの職員へのアドバイスができる ● 6 年で資格取得 それを基に試行錯誤し、工夫する力を身につける時期 ● できるだけ長期間を開けずにフォローアップの意味も込めて 2 年後ぐらいに実施してほしい。 ● 現場の中堅職、主任クラスと位置付けます。 ● サビ管の実務経験の要件から <p>サビ管として現場のスタッフの指導ができるレベルになるために要する期間</p> <p>現場の中堅職、主任クラスと位置付けます。</p>
--

図 3 上級研修受講のための実務経験下限年数

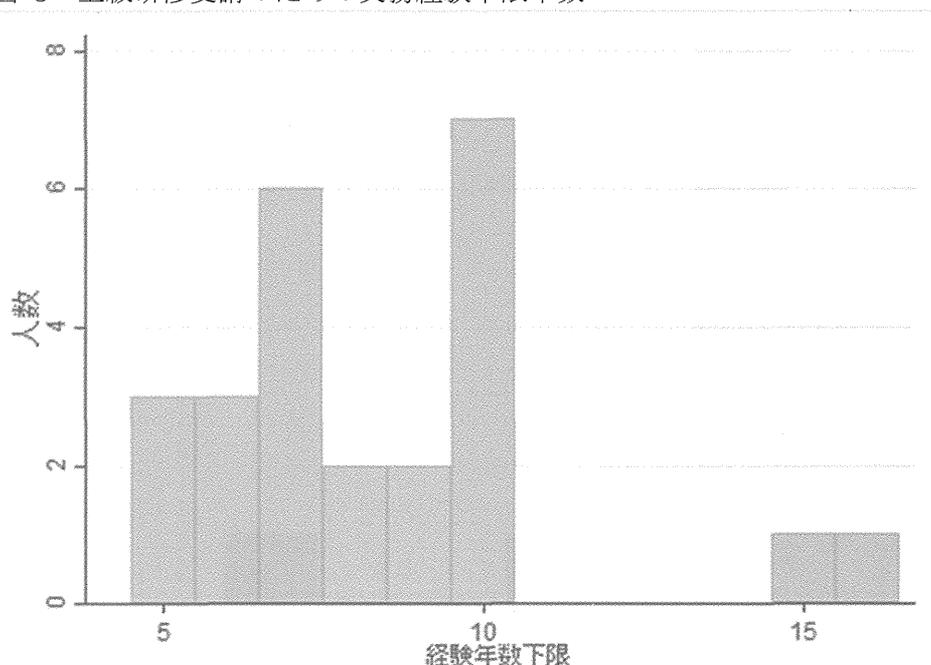


表 4 上級研修 経験年数要件の理由

下限年数を 5 年～7 年としている理由

- できるだけ長期間を開けずにフォローアップの意味も込めて 2 年後くらいに実施してほしい。ただし、国家資格等の有資格者でない場合は、経験は増えても基礎知識が増えにくいいため、年数だけで受講できるしくみは初級・中級であっても避けたい。介護支援専門員のように一定の基礎知識を有する者が受講できるしくみが望ましい。
- 実践研修後実務 2 年経過で実践研修の更新
- 自施設の職員を見たイメージから
- 支援の責任者として従事する経験年数であり、スーパービジョンやソーシャルアクション等が実践できるような知識・技術等を身につける必要がある。
- 6 年くらいで人に教える位になってほしい。

下限年数を 8 年～としている理由

- 組織のリーダー
- 準管理職、管理職の立場で職員の指導・育成ができるレベルに到達する時期
- 3 年おき程度にブラッシュアップが必要
- サビ管の実務経験の要件から
- (都道府県研修の講師レベルとして) サビ管を指導するために必要な期間
- 管理者クラス、スーパーバイザークラス

表 5 各レベルの到達目

初級	<p>保育・疾病・各種のアプローチに関する知識と技術 障害の基本的な知識・理解 基礎用語の理解 自施設、サービス、制度に関する基礎知識、外部の社会資源に関する知識 基本的な役割と業務内容の理解・一通りの業務を行うことができる 基本的な支援ができる アセスメント、モニタリングから個別支援計画の作成 就業支援基礎研修の受講（必須）[就労分野]</p>
中級	<p>個別支援計画のスキルアップ・利用者のニーズに沿った個別支援計画 対人援助および面接技法 ケースワーク 困難ケースにも対応できる 複合的な視点を持つことができる マネジメント、アセスメント力 職員の育成 スーパービジョン 地域連携、他職種・他機関との連携 支援会議の運営 サービス提供の中心的役割を担う サービスの開発や提案 適切なサービス量のマネジメント 地域生活支援及び地域診断 職場適応援助者養成研修の受講[就労分野]</p>
上級	<p>スーパービジョン サービスの実施状況のモニタリング 準管理職、管理職としての職員指導・育成 相談支援専門員との連携 他機関との連携の中心的役割 地域診断 ソーシャルアクション：社会資源の開拓・地域づくり、自立支援協議会等への参加、提言 業務のコーディネイト 事業所評価 施設や事業所の運営、施設・課の経営戦略の立案 対外的なネットワーク力・情報発信力</p>

表 6 各分野ごとの知識・スキルの必要性および研修での実施状況（単位：人）

項目	児童 (n=5)	就労(n=3)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
各種障害に関する知識と理解	1				
身体障害の知識			1		
定型発達、障害特性	1				
社会リハビリテーション				1	
ICF				1	
ストレングスモデル				1	
事業の制度に係る理解				1	
労働関係法規		2			
総合支援法		1			
雇用・教育		1			
在宅就業				1	
成年後見			1		
介護保険			1		
支援技法	2				
被虐待児への支援	1				
行動障害への支援	1				
母子関係、親子関係等	1				
グループホームにおける共同生活の基					1
自立訓練のサビ管の役割と責任					1
グループホームにおけるサービス管理 責任者の役割					2
移行支援（自立支援）	1				2
地域移行					2
定着支援		1			2
障害受容	1				
アセスメント、課題分析等		1			
チームアプローチ	1				1
同職種連携					1
協議会の活用（研修企画など含む）					1
アウトリーチ					1
地域の関係機関との連携				1	
学校、幼稚園、保育所等社会資源	1				
人材育成・人材教育			1		1
事例研究				1	
コーチング				1	
ファシリテーション					1
世話人のコーディネート					1
福祉経営					1
法令遵守（報酬請求・サービス提供）		1			
ソーシャルアクション					1
重症心身障害児（者）における医療と の連携	1				
発達の評価	1				
ケースワークの実際（演習）	1				
児童期における多職種連携及び社会資 源開発	1				
児童期におけるソーシャルワーク	1				
性教育、または、性に関すること	1				
学童期における個別の教育支援計画と 障害児支援利用計画の連携	1				

表 7 各分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答、単位：人）

項目	児童 (n=5)	就労(n=3)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
	必要	必要	必要	必要	必要
1) 意思決定支援	5	3	4	4	7
2) 権利擁護	5	3	4	4	7
3) 虐待防止	5	3	4	4	7
4) セルフマネジメント	4	2	3	5	5
5) 家族支援	5	3	3	4	6
6) 交際・結婚	3	1	3	2	6
7) 看取り	1	1	3	1	6
8) 妊娠・出産	3	1	3	2	6
9) 住居支援	3	2	3	4	6
10) 移動・移乗	4	2	3	4	3
11) 金銭管理	3	2	3	3	7
12) 救急対応	5	1	4	5	6
13) 就労・就学	5	3	4	4	5
14) 入退院	3	1	4	1	6
15) 他職種連携	5	3	4	5	7
16) 記録	5	3	3	4	7
17) データ管理	4	2	3	3	6
18) 個人情報保護	4	3	4	4	7
19) 会議運営	4	3	4	5	7
20) 指導助言（スーパーバイズ）	5	3	4	5	7
21) 事業所評価	5	3	3	4	7
22) 調査法とその活用	4	2	3	3	6
23) プレゼンテーション	4	3	4	4	7

太字：すべての分野で過半数以上「必要あり」とされた項目

表 8 特別な学習の必要がある障害（自由回答、単位：人）

	児童 (n=5)	就労(n=4)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
発達障害 (ADHD、自閉症スペクトラム、LD、反抗挑戦性障害含む)	2	1		3	
精神障害		1	1	2	
知的障害				1	
高次脳機能障害		1	4	4	2
難病 (ALS含む)		1		4	
強度行動障害			1	1	1
重症心身障害				2	
全身性重度障害				2	
視覚障害				1	
発達が気になる子ども (グレーゾーン)	1				
愛着障害	1				
認知症			1		
脊髄損傷 (頸髄損傷含む)			1	1	
片麻痺 (脳血管疾患)				1	
高齢者			1		
触法障害者		1			1

表 9 分野別研修に関する意見：自由記載より

- 放課後等デイサービス事業所数が年々かなりの勢いで増えていく中で、児童分野での経験がないまま、児童発達支援管理責任者に就いていることが多いことに、疑問を感じる。虐待防止、好ましくない支援の防止の意味からも、児童分野の更新研修の実施は急務。
- 児童分野においては、児童分野での経験があればよいというわけではないが、児童分野での経験がない者への基礎的な研修を必須とする仕組みも、経過措置として必要かと思う。
- 支援の技術面を、就職後、どこでどのように育て、評価するのか、OJTとして各法人や事業所に任せることで良いのか。
- 支援計画が絵に描いた餅にならないために、また体罰や虐待が無くなるためにはぜひ必要な研修だと思われる。
- 障害者同様に、障害種別ごとの事業体系が必要であるが、子どもに関しては「児童」としてくくられているため、子どもの障害特性の理解などがおろそかになる。また、発達期であるという「児童」特有の状況についても特に資格要件がないため、「子ども」安易な事業運営や関わりが認められてしまう。まずは、資格要件について、見直すべき。
- 保育所等訪問支援については、他事業の中級以上のスキルがなければ支援に携わることが困難な事業である。
- 1-3)の項目の表現については、児童にそぐわないと思えることも多かった。また、社会福祉的観点からの項目だてであり、障害福祉としての疾患論、障害論についての研修項目がないように受け取った。よって、視点が偏り、障害福祉に携わる者のレベルを下げる可能性もある。
- 就労分野では、福祉のみならず労働法に関する知識も必要なことから、5分野共通の研修となったとしても、そこは研修項目に組み込むか、もしくは追加・補講など検討が必要と考える。
- 現在の研修日程の三分之一を占める共通講義の内容を少し見直すとよいのでは。
- 身体障害者の機能回復過程におけるストレングスアプローチについて必要と考える。医療サイドではエビデンスに基づき、「歩ける」と決め、機能回復訓練を行うが、そのモチベーションを上げる為には福祉側がストレングスアプローチを行う事。
- 最近は重複障害の方も増えているため、どのサービスにおいても発達障害、知的障害、精神障害、難病等サービスの対象者と違う周辺領域の障害について学べる場が欲しい。
- 3)の項目については、分野別研修で行うべきか、社協や社福士等の一般的な研修の中で行うべきか迷うものが多数あった。そのあたりのすみ分けや精査が非常に難しいと思う。
- この事業の役割が曖昧な中では、社会リハビリテーションを重視した機能訓練の役割についてきちんと伝えられていくシステムをつくっていく必要がある。

表 10 分野別研修に関する意見：自由記載より（続き）

- サビ管研修のみで考えるのではなく、相談支援の研修とあわせて行うことも必要かと思う。サービス等利用計画から各事業の個別支援計画になること、特に、身体分野では、病院から直接、各身体の実業所へ利用調整に入ることが多いため、分野を超えた研修も必要かと思う。
- 自立（機能）訓練について、各都道府県にサビ管研修受講者が少なく、実施事業所も少ないため、都道府県研修での講師等の人材に限界がある中で、国がある程度調整役となり、複数都道府県の合同開催を進め、そこに国研修講師等（上級レベル）を派遣するシステムをつくっていくことが望ましい。
- 例えば「初級研修の講師の一部やグループワークのファシリテーターを中級研修の修了者が、中級研修の講師の一部やグループワークのファシリテーターを上級研修修了者が担う」というような人材育成（積上げ）を促すような仕組みを、都道府県任せにせず示す、もしくは研修カリキュラムにそれを考える機会を入れるなど必要ではないかと思い1-4)に「人材育成」と入れた。
- 分野別研修が任意になると、実施しない都道府県が出てくるかもしれない。支援者の質の低下が懸念される。研修を受講している職員が何%以上の事業所は加算がつくなど、研修受講に対するインセンティブをつけてはどうか。
- 基礎・実践更新研修においては、ケアマネの視点（生活全体を視る視点）が相談支援だけではなく、事業者にも必要であることを共通認識とし、実践につなげられるような内容であってほしい（相談支援が始まってから、専門的すぎるサービス管理責任者がいるような気がする）。
- また、小さな事業所で経営の一翼を担っているサービス管理責任者も全国的には多いと思うので、「サービスの管理」だけでなく、「福祉経営の視点」や「組織運営～リスクマネジメント」などの項目もきちんと入れていくと良いと思う。
- 世話人をコーディネートするための技術・チーム支援論は、この分野（地域生活）特有の役割になりますが、極めて重要なためサビ管の実践研修のなかに入れておいた方がよいかと思えます。
- グループホーム運営上の特有の問題として、
 1. 多くの場合、サビ管より世話人等グループホームスタッフの方の年齢が高く所謂人の暮らしや生活の領域に精通しているキャリアをもっていること、更には日々利用者の最も近い支援者であることからある面ではサビ管よりも利用者本人の生活態様や気持ちについて熟知していることが多い。
 2. グループホームの住居が点在しているため、世話人等グループホームスタッフに対してサービス管理責任者が助言等のスーパーバイズをする場面が十分とは言えない状況にある。（電話や定期的な会議では十分とは言えない）
 以上のことからこれまでの指導者養成研修で期待されているサビ管の役割が共同生活援助領域においては十分に果たせていない実態にあると思われる。
- ケアマネジメントやPDCAといった一般的手法やスキルだけでなく、事業分野特有の実態に合致した講義を設けて頂きたい。

付録：サービス、障害、レベル別集計結果（単位：人）

なお、各セルの集計対象は以下の通りである。

各知識・スキル項目に対するレベル別の回答があった者のみを対象としているため、表 6-8 の対象者数とは異なる場合がある。

- 児童分野すべて：児童分野講師
- 就労サービスすべて：就労分野講師
- 介護サービスすべて：介護分野講師
- 身体障害および難病を対象とした機能／生活、入所型サービス、グループホーム：地域生活（身体）講師
- 知的障害、精神障害、発達障害を対象とした機能／生活、入所型サービス、グループホーム：地域生活（知的・精神）講師

1. 意思決定支援

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	2 / 5	1 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	1 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	0 / 5
知的障害	上級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	2 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 2	0 / 7	0 / 7
	中級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	初級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	2 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	0 / 7
精神障害	上級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 2	0 / 7	0 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	1 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 2	0 / 7	0 / 7
	初級	2 / 4	0 / 7	1 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 2	0 / 7	0 / 7
発達障害	上級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	3 / 7	2 / 2	0 / 2	2 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	3 / 7	2 / 2	0 / 2	1 / 7	0 / 7
	初級	2 / 4	0 / 7	0 / 2	2 / 4	3 / 7	1 / 2	0 / 2	3 / 7	0 / 7
難病	上級	2 / 4	0 / 5	1 / 2	2 / 4	2 / 5	1 / 2	1 / 2	1 / 5	0 / 5
	中級	2 / 4	0 / 5	1 / 2	2 / 4	2 / 5	1 / 2	1 / 2	1 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	0 / 5
児童	上級		1 / 5			1 / 5			1 / 5	
	中級		1 / 5			1 / 5			1 / 5	
	初級		1 / 5			1 / 5			1 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数／集計対象者数

2. 権利擁護

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	2 / 5	0 / 2	1 / 4	2 / 5	1 / 2	1 / 2	2 / 5	1 / 5
	初級	3 / 4	2 / 5	1 / 2	3 / 4	3 / 5	2 / 2	2 / 2	2 / 5	1 / 5
知的障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	3 / 7
	初級	3 / 4	3 / 7	1 / 2	3 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	3 / 7	5 / 7
精神障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	2 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	3 / 4	2 / 7	1 / 2	3 / 4	2 / 7	2 / 2	2 / 2	2 / 7	3 / 7
発達障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	3 / 4	3 / 7	1 / 2	3 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	3 / 7	5 / 7
難病	上級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	3 / 4	1 / 5	1 / 2	3 / 4	1 / 5	2 / 2	2 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		1 / 5			1 / 5			2 / 5	
	中級		1 / 5			1 / 5			2 / 5	
	初級		3 / 5			3 / 5			5 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数／集計対象者数

3. 虐待防止

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	2 / 4	2 / 5	0 / 2	1 / 4	2 / 5	1 / 2	1 / 2	2 / 5	1 / 5
	初級	4 / 4	3 / 5	1 / 2	3 / 4	3 / 5	2 / 2	2 / 2	3 / 5	1 / 5
知的障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	3 / 7
	初級	3 / 4	3 / 7	1 / 2	3 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	3 / 7	5 / 7
精神障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	3 / 4	2 / 7	1 / 2	3 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	2 / 7	3 / 7
発達障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	1 / 2	1 / 2	0 / 7	1 / 7
	中級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	3 / 4	3 / 7	1 / 2	3 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	3 / 7	5 / 7
難病	上級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	3 / 4	1 / 5	1 / 2	3 / 4	1 / 5	2 / 2	2 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		1 / 5			1 / 5			2 / 5	
	中級		2 / 5			2 / 5			3 / 5	
	初級		3 / 5			3 / 5			0 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数／集計対象者数

4. セルフマネジメント

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	1 / 4	1 / 5	0 / 2	1 / 4	2 / 5	1 / 2	1 / 2	1 / 5	0 / 5
	中級	3 / 4	2 / 5	0 / 2	2 / 4	3 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	0 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 4	1 / 5	1 / 2	1 / 2	1 / 5	1 / 5
知的障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	0 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
精神障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	1 / 7
	初級	0 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 4	2 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
発達障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	0 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 4	1 / 7	1 / 2	1 / 2	1 / 7	2 / 7
難病	上級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	2 / 4	1 / 5	0 / 2	2 / 4	1 / 5	1 / 2	1 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	0 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 4	1 / 5	1 / 2	1 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		2 / 5			2 / 5			3 / 5	
	中級		1 / 5			1 / 5			2 / 5	
	初級		0 / 5			0 / 5			2 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数/集計対象者数

5. 家族支援

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	1 / 5	0 / 2	1 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	0 / 5
	初級	2 / 4	2 / 5	1 / 2	2 / 4	3 / 5	2 / 2	2 / 2	2 / 5	1 / 5
知的障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	0 / 7	0 / 7
	中級	1 / 4	2 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	3 / 7
	初級	2 / 4	2 / 7	1 / 2	2 / 4	2 / 7	2 / 2	2 / 2	2 / 7	2 / 7
精神障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	0 / 7	0 / 7
	中級	1 / 4	2 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	2 / 4	2 / 7	1 / 2	2 / 4	3 / 7	2 / 2	2 / 2	2 / 7	2 / 7
発達障害	上級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	0 / 7	0 / 7
	中級	1 / 4	2 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	2 / 7
	初級	2 / 4	2 / 7	1 / 2	2 / 4	2 / 7	2 / 2	2 / 2	2 / 7	2 / 7
難病	上級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	2 / 4	1 / 5	1 / 2	2 / 4	1 / 5	2 / 2	2 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		3 / 5			3 / 5			4 / 5	
	中級		3 / 5			3 / 5			0 / 5	
	初級		3 / 5			3 / 5			4 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数/集計対象者数

6. 交際・結婚

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	1 / 5	0 / 2	1 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	1 / 5
知的障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	5 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
精神障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	4 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
発達障害	上級	1 / 4	1 / 7	0 / 2	1 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
	中級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	4 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
難病	上級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	1 / 5	0 / 2	1 / 4	1 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		1 / 5			1 / 5			2 / 5	
	中級		0 / 5			0 / 5			2 / 5	
	初級		0 / 5			0 / 5			1 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数／集計対象者数

7. 看取り

		訪問系			日中活動系				施設入所・住居系	
		介護 (生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 保育所等訪問支援)	就労 (就労移行支援)	介護 (短期入所、 療養介護、 生活介護)	機能/生活 (自立(機能)訓練、 自立(生活)訓練、 児童発達支援、 放課後等デイサービス)	就労(一般就労) (就労移行支援)	就労(施設内就労) (就労継続A、 就労継続B)	入所型 (施設入所支援、 福祉型障害児入所、 医療型障害児入所)	グループホーム
身体障害	上級	3 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	1 / 5
知的障害	上級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	2 / 7
	中級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	5 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
精神障害	上級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	2 / 7
	中級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	4 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
発達障害	上級	2 / 4	1 / 7	0 / 2	2 / 4	1 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	2 / 7
	中級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	2 / 7	4 / 7
	初級	1 / 4	0 / 7	0 / 2	1 / 4	0 / 7	0 / 2	0 / 2	1 / 7	1 / 7
難病	上級	2 / 4	0 / 5	0 / 2	2 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	中級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	0 / 5	0 / 5
	初級	1 / 4	0 / 5	0 / 2	1 / 4	0 / 5	0 / 2	0 / 2	1 / 5	1 / 5
児童	上級		0 / 5			0 / 5			1 / 5	
	中級		0 / 5			0 / 5			0 / 5	
	初級		0 / 5			0 / 5			0 / 5	

セル内の数字は必要と回答した回答者数／集計対象者数